

自治会・回覧

会員各位

2025 年 4 月 22 日
桜台自治会
会長 久保田 巖

●「緑の募金」について

2025 年度「緑の募金」運動が実施されています。

千葉県全体の令和 6 年度の募金結果報告は、別紙をご覧ください。

募金は、国・県にて取りまとめ、募金額の約 4 割が市町村へ還元されます。

森林保護などの緑化推進事業に活用され、市原市では還元金を活用し、公園等への植樹を実施しています。

なお、緑の募金実績及び還元金による植樹などの実績については、市原市桜台自治会のホームページでも公開されています。

本年度も、1 戸あたり 20 円の募金を自治会会計から支出、納入いたします。緑の羽根をご希望の方は、自治会事務局にて保管してありますので、自治会館までお越しください。窓口にてお渡しさせていただきます。

自治会館 開館時間（4 月～10 月）

月～金 午前 9：00～12：00、午後 1：00～5：00

土・日・祝 午前 9：00～12：00、午後 2：00～5：00

※曜日により午後の開館時間が異なりますのでご注意ください。

以上